

2012年2月20日
日本アイ・ビー・エム健康保険組合
理事長 齊藤 紀夫
(公告第480号)

健康保険料率の改定について

日本アイ・ビー・エム健康保険組合は、去る2月17日(金)に「第140回組合会」を開催し、健康保険料率の引き上げを行うことを決議いたしました。

当健康保険組合に限らず全国の健康保険組合の財政は非常に厳しい状況にあり、多くの健康保険組合で保険料率の引き上げが行われていますが、その主な要因は医療費の増加と国への高額な納付金です。当健康保険組合においても支出の削減や積立金の取り崩しなどを行ってきましたが、そうした自助努力では対応しきれず、やむなく今回の改定に至ったものです。

この結果、健康保険料率は下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

- 新健康保険料率： 71/1000 (現行：58/1000)
- 保険料率負担割合： 現行料率からの増加分を事業主と被保険者で折半(現行：事業主6割、被保険者4割)
 - －事業主： 41.3/1000 (現行：34.8/1000)
 - －被保険者： 29.7/1000 (現行：23.2/1000)
- 改定時期： 2012年6月1日(6月期賞与および7月度給与の控除分から適用)

以上

お問合せ先： 03-5614-6441

Web版お問合せ先： https://www.ibmjapankenpo.jp/inquiry/web_inquiry.php